

○R5.8.30第2回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会議事録

日 時 令和5年8月30日（水）午後2時から午後3時30分

場 所 別海町役場 101・102会議室

出席者 委員7名（全員）

事務局（外石次長、千葉課長、袴田技術長、福原主幹、池田主査、
皆川主任、矢野主任、N J S（中園技術士、佐藤技術士補））

内 容

課 長） 時間より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、第2回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして今回から出席しています事務局の紹介をさせていただきます。まず、建設水道部次長 外石です。続きまして上下水道課主任の矢野です。次に、本経営戦略策定業務を委託しております株式会社N J Sの中園技術士です。同じく佐藤技術士補です。

それでは中村委員長会議の進行をよろしくお願いたします。

委員長） それでは次第に沿って進めていきたいと思ます。

議題について事務局から説明をお願いします。

主 幹） 議題に入ります前に、前回の審議会において各委員から質問がありました件につきまして再度回答させていただきます。

まず、近藤委員からご質問のありました各施設の処理方式は、という問いに對しまして回答させていただきます。別添資料「別海町汚水処理施設位置図」位置図をご覧ください。

こちらに各地区の施設が載っている走古丹終末処理場ですが、オキシデーションディッチ法と説明しておりましたが、回分式汚泥活性法であったため、訂正させていただきます。

次に枝委員からのご質問で合流式と分流式のコスト面に対してですが、再度確認をしたところ、昭和30年代までの下水道は、河川の下流部にある大都市を中心として浸水防除と下水道の普及促進をテーマとしていたため、合流式による整備が積極的に図られていましたが、昭和45年に下水道法が改正され、公共用水域の水質保全が位置づけられたことから、それ以降の下水道は分流式が採用されるようになっております。そのため当町の下水道につきましては昭和51年から事業を開始しているため、全て分流式となっております。以上、前回の審議会での質問についての回答とさせていただきます。

それでは議題に入らせていただきます。資料1「別海町下水道等事業経営戦略第2回審議会」資料をご覧ください。

まず、町民アンケートの結果について御説明いたします。2ページをご覧ください。今年度の4月に、別海町の下水道に関する町民の意識や利用状況等を把握するため、別海町に在住している全ての世帯に対しアンケートを実施しました。

またアンケート内容につきましては実施した際の様式を31ページ以降に添付しておりますので参考までに確認いただけたらと思います。

2ページに戻りまして、送付件数は5,984件、そのうち、回収件数は2,003件で回収率は約33.5%となっております。

下段をご覧ください。最初に回答いただいた年代別をグラフ化しております。70代から60代の方で1,028件と、回収された半数を占めております。

次に50代から40代、80代の方の回答が多くなっております。

グラフで示しているとおおり、年齢層が高い方からの回答が多い結果となっております。

次に3ページ上段をご覧ください。

回答をいただいた方の家族構成になります。

家族構成は1人から2人世帯が多くなっております。

次に下段をご覧ください。

回答者の住まいの形態については、一戸建てが約8割を占めております。

次に4ページ上段をご覧ください。

地区別の回答数ですが、下水道が普及されている市街地の方の回答が多く、別海市街が約半数を占めております。

下段の参考資料は、地区別回収率を示しております。

続きまして、5ページは、下水道の供用開始区域内外を軸として、下水道の接続があるか、浄化槽、くみ取り式なのかを聞いております。

5ページ上段をご覧ください。下水道供用開始区域内外どちらの区域に住んでいるかをまとめた表となっております。

76%の方が区域内の方となっております。

下段をご覧ください。区域内において、下水道が接続されているかを聞いております。回答者のうち、95%の方が下水道に接続されていると回答がありました。

続きまして6ページ上段をご覧ください。区域内において浄化槽、くみ取り式の方に今後、下水道の接続を考えているかという質問に対し、約3割の方が接続を考えているという回答がありました。

また、約7割の方は下水道の接続は考えていないという回答がされています。

次に下段をご覧ください。

区域外の方で浄化槽を設置しているか、くみ取り式かを聞いており、65%の方が浄化槽を設置済みであると回答がありました。

続きまして7ページ上段をご覧ください。

こちらは区域外のくみ取り式であると回答した31%の方で、浄化槽設置を考えていると回答された方は8%、残りの約9割の方は浄化槽設置は考えていないという回答がされております。

下段をご覧ください。

下水道の接続及び浄化槽の設置を考えていると回答された方で、いつごろ改修するかを聞いておりますが、現時点では未定であるという回答が多くありました。

続きまして8ページ上段をご覧ください。

区域内外のくみ取り式となっている方の下水道浄化槽の接続設置を考えていないという、いうとして、工事費が高い、年金生活であるなど、お金に関する不安があるという理由が多く回答されております。

次に、下段をご覧ください。

下水道の主な役割について知っているか聞いております。

回答されたほぼ全員の方がキッチン、風呂水の雑排水、トイレから出る汚水処理をすることを認識されています。

次に、9ページ上段をご覧ください。

大雨時において浸水被害により、下水道に不安を感じたことがあるかどうかを質問しており、約7割の方が不安を感じたことはないという回答されております。

次に、下段をご覧ください。

日頃から、下水道を利用するに当たり、心がけていることを質問し、多くの方がキッチンからの食用油やゴミの流出、トイレからの異物を流さないよう対策していると回答されております。

10ページ上段をご覧ください。

別海町の今後について質問したところ、1番目に重要である項目として回答をいただいた中では、使用料の安さと答えた方が1番多く、2番目に重要である項目として回答いただいた中では、災害、地震、大雨時の停電などに強いこととした方が、1番多い結果となっております。

10ページ下段から12ページ上段までは、災害への備え等について、飲料水の保存や情報収集等について質問し、グラフのとおりとなっております。

12ページ下段及び13ページ上段をご覧ください。

下水道料金について質問をし、回答いただいた約3割の方が、高い、やや高

いと回答されており、その理由として水道料金下水道使用料を一緒に払っているからと回答された方が約4割、他市町村の料金と比べて、家計に占める割合が大きいと回答した方がそれぞれ4分の1程度ずつ回答されている結果となりました。

13ページ下段ですが、他市町村と比べて高いと回答した方が約4分の1にあたることから、釧根管内の各市町村の単価を調べてみましたが、近隣市町村の中では当町の料金は安いこととなっております。

14ページ下段をご覧ください。

料金の支払い方法について質問をしております。

料金の支払い方法では、約8割の方が口座振替であると回答され、残りの2割の方は納付書による支払いで、窓口支払い、コンビニ等と回答されております。

15ページ上段をご覧ください。

納付書支払いの方の中で、現金払いとしている理由について聞いたところ、納付書による支払いのほうが便利と回答した方が39%、こだわりがないと回答した方が35%と多く、口座振替の手続に手間がかかるからと回答した方が7%、口座振替は支払日が固定されているからと回答した方が6%という結果となっております。

15ページ下段では当町職員の対応について伺ったところ、接する機会がなかったという回答が多く、不満と回答した方はほとんどいなかった結果となっております。

最後に、16ページ上段は、下水道等事業に対する意見提案等を要約したものを掲載しております。

以上、アンケートについての説明を終わります。

委員長) アンケートについて説明がありました。これまでに何か質問はありますでしょうか。

特になければ、次に現状分析の説明を事務局からお願いします。

主 幹) 現状分析の説明の前に町全体の施設概要等を再度御説明したいと思います。

別添資料の令和4年度末別海町下水道等事業概要をご覧ください。

別添資料では別海町における処理施設の位置図と下水道等事業概要を添付しております。

令和3年度以前につきましては、令和4年度との比較資料として添付しております。

それでは、下水道等事業概要について説明させていただきます。

令和4年度末時点の当町の行政人口は、1万4,266人となっております。浄化槽人口を抜いた合計値で説明させていただきます。

表右側の紫色に塗り潰された箇所となります。

当町の施設は、特定環境保全公共下水道として、別海地区、西春別地区（西春別駅前）走古丹地区の3地区、農業集落排水施設として西春別地区、上春別地区、中春別地区、漁業集落排水施設として尾岱沼地区、本別海地区となっており、別海地区が昭和61年、西春別が平成3年、走古丹が平成9年、農業集落排水事業の西春別地区及び上春別地区が平成7年、中春別地区が平成9年、漁業集落排水事業の尾岱沼地区が平成3年、本別海地区が平成6年に供用開始されております。

処理方式としては、別海、西春別、尾岱沼地区でオキシデーションディッチ方式となっており、その他の施設につきましては回分式となっております。

下水道管の延長ですが、全体で、污水管が、9万271.38メートル、雨水管で2,744.71メートルとなっております。

概要表の左側の番号で、18番から21番については全体の計画人口等を示しております。

22番から25番までは、各人口から普及率等を算出しております。

なお、25番の水洗化率は、特定環境保全公共下水道で98.9%、農業集落排水で97.5%、漁業集落排水で98.1%となり、全体で98.7%の水洗化率となっております。

次に、全地区の年間処理水量は、全体で104万4,422m³となり、有収水量としては、83万295m³となります。

有収水量とは処理した汚水のうち、使用料徴収となる水量をさします。

その有収水量を年間処理水量で割り算出した率が有収水率となり、79.5%となっております。

年間処理水量と有収水量の差21万4,127m³が不明水となっております。以上、概要説明を終わります。

引き続き別海町下水道等事業の現状分析の説明を皆川からさせていただきます。

主 任) それでは、別海町下水道等事業の現状分析を説明させていただきます。

資料16ページ下段をご覧ください。

別海町の現状分析となります。

現状分析は、別海町、北海道及び全国の類型団体と比較し、下水道等事業の現状及び課題の整理評価をしていきます。

本資料は、総務省で公表している下水道事業経営指標下水道使用料の概要を引用しております、5カ年分のデータをグラフ化しています。

また、別海町下水道等事業については、令和4年度から公営企業会計に移行したばかりのため、令和4年度のみ決算統計値をグラフ化しております。

また、類型団体については、総務省の類型区分をもとに選定し、法適用され

ている団体のみを抽出しています。

別海町の下水道は、特定環境保全公共下水道事業、これ以降は特環と呼ばせていただきます。

農業集落排水事業、これ以降は農集と呼ばせていただきます。

漁業集落排水事業、これ以降は漁集と呼ばせていただきます。

この3事業で構成されているため、3事業で現状分析結果を説明した後に、3事業合計したものを現状分析結果として説明したいと思います。

なぜ、3事業に分けて分析しなければならないかというところですが、本来であれば1会計でまとめて説明できたほうが、スマートなんですけども、総務省の決算統計が市町村単位ではなくて、事業単位で調査公表されておりまして、現状分析を行う際の比較資料が事業ごとに分かれているために事業ごとに分けて分析を行いました。

3事業ごとに現状分析をしておりますが、類型の分類としましては、資料16ページ下段のところに、書いてあるとおりですが、3事業とも有収水量密度2,500m³、ヘクタール当たり2,500m³未満、というグループとなっております。その他数字の1、供用開始後25年以上という区分で分類されております。

さらに特環のみ大文字のAということで、処理区域内人口5,000人以上という区分が適応されております。

このグループによって分析評価分析しております。

また、各事業ごとに、これから説明していきますが、漁集のみに道内の類型団体が1団体のみであるために、比較グラフは参考までに見ていただきたいと思います。

それでは早速説明させていただきます。

特環から説明させていただきます。

17ページ下段をご覧ください。

事業の概要となります。

一般家庭使用料1カ月、20m³当たりの金額を表したグラフとなっております。

別海町は、全国平均をやや上回ってはおりますが、北海道平均を下回っておりまして、類型団体の中では安い料金設定となっていることが言えます。

北海道は面積が広大で都市部よりも人口密度が低いため、投資効率が低くなり使用料が高くなる傾向となっておりますので、全国平均よりは高いグラフとなっております。

次に18ページ下段をご覧ください。

ここからは、施設の効率性の分析結果となります。

有収率についてです。

有収率とは、先ほども説明がありましたとおり、年間の有収水量を年間の処理水量で割った値、となっておりまして高いほど効率のよい汚水処理ができていることを表しているものです。

有収率では北海道及び全国平均と比べて、概ね同程度の水準であり、下水道計画の標準的な地下水率は1%から20%と言われ、有収率80%から90%が適切な範囲と言われておりますので適切な範囲内にあると言えます。

なお、老朽化が進むにつれ有収率が減少することが予想されますが、有収率の向上は維持管理費の削減につながりますので、さらなる向上に向けて検討対策が必要となってきます。

次に水洗化率です。

水洗化率とは、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標となっております。

当町においては、供用開始から25年以上経過しておりまして、北海道、全国類型団体と比較しても高い水準となっております。

18ページ下段をご覧ください。

経営の効率性の分析結果になります。

使用料単価と汚水処理原価の比較となります。

年間有収水量に対する使用料収入と汚水処理費、支出を表す指標となっております。

使用料単価は1m³当たり158.65円となっており、北海道及び全国平均と比較して低い傾向にあります。

また、汚水処理原価は1m³当たり261.79円となっておりまして、全国平均に比べて高い傾向にありますが、北海道平均よりは低い値となっております。

このことから使用料単価が汚水処理原価を大きく下回っている状態にあるため、適切な使用料単価となるよう検討していく必要があります。

19ページ、上段をご覧ください。

経費回収率と職員1人当たりの処理区域内人口となります。

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標となっております。本町では北海道の平均並みの経費回収率となっております。

ただし、100%を下回っていることから、汚水処理費用を使用料で賄うことができていないということを意味しております。

この結果から、適正な下水道使用料収入に加えて、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要であると考えております。

職員1人当たりの処理区域内人口では、全国と比べて少なく、1人当たりの負

荷が大きい状態となっております。

さらに、今後の施設の老朽化に伴い、改築事業などの1人当たりの業務量の増加が予想されることから、今後、下水道技術を有する職員の確保が必要と思われれます。

19ページ下段をご覧ください。

財政状態の健全性の分析結果になります。

総収支比率と経常収支比率となります。

総収支比率とは、総合収益と総費用の比率を表した指標で100%未満であると総収支が赤字であるということを表しています。

北海道、全国は100%を上回っている状況ですが、本町は100%を下回っており、赤字決算という結果が出ております。

続きまして、経常収支比率です。

経常収支比率とは経常収益と経常費用、3条予算と呼んでいる収支比率を表しているものでございますが、使用料収入や一般会計からの補助金の収入で維持管理費や支払い利息などの費用をどの程度賄えているかというものを表した指標でございます。

こちらでも100%未満であると経常収支が赤字であるということを表しており、本町は赤字状態となっております。

経常収支比率が赤字というのは、総収支比率が赤字となってしまう要因の一つでもあります。この赤字が続くと資金ショートと言いまして、いわゆる残高不足になって支払いが滞ってしまう状態になることが懸念されることから、早急な対策が必要となっております。

20ページ上段をご覧ください。

処理区域内人口1人当たりの地方債残高となります。

処理区域内人口1人当たりの地方債残高は、本町が借り入れした地方債の残高を処理区域内人口1人当たりに換算してどれだけ負担となっているかを表す指標となっております。

本町では、北海道、全国の平均と比較して、とても低い値を示しており、1人当たりの投資効率は高い状態となっております。

今後も計画的な、起債償還を継続していきたいと思っております。

20ページ下段をご覧ください。

特環のまとめになりますが課題と対策です。

特環の課題としましては、有収率の低下、施設の老朽化、低水準の経費回収率、汚水処理の増加、点検調査及び修繕改築に係る費用の増加、耐用年数を迎える資産の増加などが課題として考えられます。

有収率の低下に関する対応策としましては、管路施設の点検調査、修繕改築

を計画的に行い、有収率の低下の改善を図ることが重要であると考えております。

低水準の経費回収率に対する対応策としては、下水道使用料の見直し、適正な建設投資により回収率を改善することが重要であると考えております。

点検調査及び修繕改築に係る費用の増加に関する対応策としては、下水道使用料の見直し、ストックマネジメントに基づく計画的な改築更新を行っていくことが重要であると考えております。

続きまして、農集の現状分析について説明させていただきます。

分析項目につきましては特環と同じ項目でありますので、詳細な説明は省略して説明させていただきます。

事業概要となります。

21ページの下段をご覧ください。

一般家庭使用料は、先ほど説明したとおりですが、類型団体等は、類型団体が変わってきますので、平均値も変わりますが、特環と同様、全国平均よりやや高く、北海道平均よりは低い料金設定となっております。

有収率と水洗化率です。

22ページ上段をご覧ください。

有収率では全国及び北海道平均と比べて、高い値となっており、適正な維持管理がされていると言えます。

今後も高い水準を維持していくことが重要となります。

水洗化率では、供用開始から25年以上経過しており、全国及び北海道と比較して、高い水準となっております。

22ページ下段をご覧ください。

使用料単価では、全国平均と同程度の値となっているものの、北海道平均と比較した場合には、低い値となっております。

汚水処理原価については、全国及び北海道平均を大きく上回っている状態となっております。

この汚水処理原価につきましては、高くなっている要因を分析し対策を講じていく必要があります。

現時点では、決定的な要因を探し出すまでには至りませんでした。今後この汚水処理原価がどの程度まで平均に近づけるか引き続き分析していきたいと考えております。

23ページ上段をご覧ください。

汚水処理原価の参考資料として、維持管理費ベース、資本費ベースに分解した汚水処理原価のグラフとなっております。

維持管理費ベースの汚水処理原価については、かなり高くなっている状態となっているため、維持管理費に係る何かしらの経費が高いことを表しています。

考えられる要因としましては、別海町は冒頭に説明したとおり、広大な土地のため、処理施設が点在していることから、運搬費がかさんでいることが主な要因ではないかと推察しているところです。

ただ、北海道の類型団体がどの程度運搬費かかっているのかというのは、また、どのくらいの金額の開きがあるのか運搬費に関してどのくらいの金額の開きがあるのかということまでは、現時点では把握できていなかったもので、もう少し分析をし、北海道の類型団体の平均との乖離部分については、コスト縮減ができるものがあるのかも、検討しながら原因を探っていきたいと考えております。

資本費ベースの汚水処理原価では北海道平均が全国平均を大きく上回っている状況であります。

別海町は、さらにそれを超える値となっております。

現状分析の冒頭で説明したとおり、北海道は面積が広いためそれだけ投資をしなければいけないという典型的なグラフの例となります。

23ページ下段をご覧ください。

経費回収率では、特環と同様、本町は100%を下回っており、汚水処理費用を使用料で賄いきれていないという結果となっております。

これは、今説明した汚水処理原価と結びついている話ですが、他の類型団体と比較しても大幅に低い水準にとどまっておりますので、非常に厳しい経営状態となっております。

続きまして、職員1人当たりの処理区域内人口では、全国に比べて少ないものの、1人当たりの負荷が大きい状況となっております。

24ページ上段をご覧ください。

総収支比率では、類型団体は、100%前後を推移しておりますが、本町は71.1%と100%を大きく下回っており、赤字状態となっております。

経常収支比率では、他団体に比べて低い傾向にあり、本町は100%を下回っているため、赤字状態となっております。

24ページ下段をご覧ください。

処理区域内人口1人当たりの地方債残高ですが、本町では、北海道平均と同程度の水準ですが、全国平均と比べてやや高い値を示しております。

比較的新しい施設もあり、起債残高が高くなっているため、投資を行う際には、起債とのバランスを見ながら事業規模を検討していくことが重要と考えております。

25ページ上段をご覧ください。

こちらまとめになります。農集の課題としましては、低水準の経費回収率、点検調査及び修繕、改築に係る費用の増加が課題として挙げられます。

低水準の経費回収率に関する対応策としては、下水道使用料の見直し、適正な

建設投資抑制により、経費回収率を改善することが重要であると考えております。

点検調査及び修繕改築に係る費用の増加に関する対応策としては、下水道使用料の見直し、ストックマネジメントによる計画的な改築更新により費用の増加を改善していく必要があると考えております。

続きまして、漁集の現状分析について説明させていただきます。

冒頭に説明したとおり漁集につきましては、道内の類型団体は令和3年度までに1団体しかなかったことから、北海道平均のグラフは参考に見ていただきたいと思っております。

26ページ上段をご覧ください。

一般家庭使用料になります。

使用料は先ほどと同様、事業別で使用料を設定しているわけではないので、変わりませんが、1カ月20m³当たりの別海町の値は、ほぼ全国平均をやや上回っている状態となっております。

26ページ下段をご覧ください。

有収率では、全国平均と比べて低い傾向にあり、不明水の割合が多いと考えられます。

水洗化率では、漁集も供用開始から25年以上経過しておりまして、全国平均と比べて高い水準となっております。

27ページ上段をご覧ください。

使用料単価では、全国平均と同程度の水準となっております。

汚水処理原価では、全国平均と比較しまして、同程度かやや高い傾向がありまして汚水処理原価を下げる方策を検討していくことが重要であると考えております。

27ページ下段をご覧ください。

経費回収率では、本町は100%を下回っておりまして、汚水処理費用を使用料で賄うことができておりません。

適正な下水道使用料収入に加えて、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要であると考えております。

職員1人当たりの処理区域内人口では、全国類型団体と比べてやや多い傾向となっております。

28ページ上段をご覧ください。

総合収支比率で、漁集単体で見た場合には、本町は100%を上回っており、105.8%と黒字にはなっているんですが、これは、年度末に事業間でのお金の貸し借りがあったことによって結果的に黒字となっておりますが、事業全体で見ますと、赤字ということです。この辺の説明につきましては、後ほど3事業合計で改めて説明させていただきたいと思っております。

経常収支比率です。

本町は、100%を上回っており黒字状態となっておりますが、一般会計からの繰入金で賄っているため、適切な経営をしているかのように見えておりますが、今後も経営改善に向けた取り組みが重要と考えております。

28ページ下段をご覧ください。

処理区域内人口1人当たりの地方債残高ですが、全国平均と比較すると低い値を示しております、1人当たりの投資効率は高いと言えます。

29ページ上段をご覧ください。

まとめになります。

漁集の課題としましては、有収率の低下、低水準の経費回収率、点検調査及び修繕、改築に係る費用の増加が課題として考えられます。

有収率の低下に関する対応策としては、不明水の対策、管路施設の点検調査、修繕、改築を行い、有収率を上げていくことが重要であると考えております。

低水準の経費回収率に対する対応策としては、下水道使用料の見直しや適正な建設投資により、経費回収率を改善していくことが重要であると考えております。

点検調査及び修繕改築に係る費用の増加に関する対応策としては、下水道使用料の見直しやストックマネジメントに基づいた計画的な、改築更新によって費用の増加を改善することが重要であると考えております。

続きまして、3事業合計による分析結果です。

ここからは、事業別では見えにくい部分や、下水道等事業会計全体として初決算を迎え、どうなっているかというのを分析した説明となります。

30ページ上段をご覧ください。

3事業全体の合計の経費回収率及び経常収支比率となります。

経費回収率につきましては、本町は各事業100%を下回っている状態となっております、3事業全体で見ても50%を切るような、経費回収率となっております。

経常収支比率につきましては、先ほども説明したとおり、漁集のみ100%を超える数字となっておりますが、これは、農集からの一時的な借入れがあったことによるものでありまして、会計全体で見ますと92.1%ということで、全体では赤字となっております。

この赤字が続きますと資金ショートなどが懸念されることから早急な対策が必要な状態となっております。

30ページ下段をご覧ください。

3事業合計のキャッシュフロー計算書となっております。

キャッシュフローとは、文字どおり現金の流れを表した計算書となっております、赤枠で囲われた部分で最終的に、年度初めと年度終わりで、現金預金がい

くらになったかというものを表しているものです。

資金が年度末には、年度当初と比べ10分の1程度まで減少しておりまして、運転資金が枯渇して資金ショート、現金預金の残高不足となることが懸念されます。

投資抑制や、下水道料金の回収促進などの対策が必要不可欠な現金預金が逼迫した状況を表しております。

31ページをご覧ください。

3事業合計における一般会計からの繰入金の内訳となっております。

1番左側に3条4条という記載がございますが、現状分析の最初のほうに説明したとおり、3条というのは、公営企業法第3条による収支を表しております。

維持管理や運営にかかるお金というように読みかえていただけたらと思います。

同じように4条というのは、同じく公営企業法第4条による、収支を表しておりまして、設備の更新や新設など投資にかかるお金と読みかえていただけたらと思います。

また、一般会計からの繰入金の性質として、それぞれの中には、基準内繰入、基準外繰入という項目がございます。

基準内繰入というのは、総務省において示されている、本来自治体が負担すべき経費を指しております。

その基準に基づいて、最終的には、自治体との協議によって決められる繰入金を基準内繰入と呼んでおります。

基準外繰入というのは文字どおり、総務省で示されていない基準以外の繰入金を指しておりまして、別海町ではいわゆる赤字補填を表しております。

さらに項目が細かく分かれています。ここでの詳細な説明は省略させていただきますが、職員の給与に関する経費や、企業債の元金や利子などによって細かく分類されております。

最後に31ページ、下段です。

第3回に向けた審議内容についても併せて御説明させていただきます。

第3回につきましては、今後50年間の財政計画を立てるための、水量予測を行います。

この水量予測によって年間有収水量から将来の使用料収入を算出したいと考えております。

また、今後施設の更新などがどのくらいの時期にどの程度の費用かかってくるのか、企業債をどの程度借入れを行って償還金がどのくらい発生してくるのかというシミュレーションをしたいと考えております。

その結果から、使用料単価の改定を行うべきかどうか、行うのであればどこまで引き上げる必要があるのか、というところまで提示できればと考えております。

長くなりましたが、現状分析と今後の方針案について説明を終わります。

委員長) ありがとうございます。

第3回の委員会に向けて収入と支出を予測して、それが妥当かどうかというところで、今日の現状の数字と何が問題なのか次回に向け、素朴な疑問も含めて何かありますでしょうか。

佐藤委員) 有収水量の説明で、使用料徴収の対象となる水量以外が含まれるということですよ。

主任) はい、有収水量といいますのは、使用料収入に当たる処理推移を指します。なので、先ほど説明したんですけど不明水は、収入外となります。

佐藤委員) すいませんその不明水というのは、どういう状態で発生するのですか。

次長) お答えいたします。

不明水ということで、雨が降ったときにマンホールとか公共污水枡の蓋とのすき間から、どうしても流入してしまうということもありまして、どうしても雨が降った時には流入量が増えてしまいます。

また、地下水位が高いところにつきましては、下水道管自体が地下水位下に入ったりしておりますので、地下水位が上がったときに、すき間などから流入してきてしまうといった状況が不明水ということで、カウントされます。

委員長) 他にいかがでしょうか。

伊藤委員) 3事業それぞれ課題及び対策ということで示してるんですが、特環では有収率の低下という課題に上げてるんですが、農集のほうでは、有収率の低下というのは課題になってません。

有収率の事業ごとに見る限り10%ぐらいの差しかないですが、どういう基準で有収率の低下というものを課題にしているのかわかれば教えてほしいです。

NJS) 今、御質問いただいた有収率の低下の部分で課題と上げるか上げないかの境目なんですけれども、下水道の計画をつくる中で、地下水率がですね10%から20%が標準、そこまでは、下水道の計画の中で、見込めるという設計基準になっていることから、有収率逆算して考えると、80%前後というのが、その課題になってくるところの境目かなというふうに認識しております。

伊藤委員) 80%であれば、特環の方も今のところ81.5%ぐらいの、数字が出てると思うんですが、農集については有収率93.2%とどちらも現在はクリアしてるかなと思ってらるんですけども、それで農集しか課題に上がってこないというのがちょっとどうなのかなと思って質問させてもらったのですが。

NJS) はい、すいません。

農集の場合93%ということでその標準的な10%から地下水位が10%から20%よりもさらに少ない地下水位率といいますか、高い有収率が確保できていて、特環の方は80%を超えてはいるんですけども、今後さらに老朽化

が進んでいくと有収率が、下がっていくことが予想されるので一応ここでは課題としては挙げているというところでございます。その明確な基準というところを今は設定はしてないんですけども、先ほど申し上げたように大体80%前後というところが目安になってくるのかなという認識でございます。

伊藤委員) わかりました。

委員長) ほかにいかがでしょうか。

私から聞きたいことがあります。

31ページの結果を踏まえ、基準内は、総務省定義により本来下水道収入だけでは維持できないから繰入てもよいとされているが、論点は、基準外繰入金をどの程度まで認められているのか。

また、道内の類似団体の基準外はどれくらいなのか。別海町くらいの他自治体は施設分散しているため、基準外が多くなるのかコンサルに伺いたい。

主 任) 先にまず、町としての部分を少しだけ補足させていただきます。

こちら決算の結果ということで基準外繰入が約1億円となっているんですが、その前の段階に30ページの下段で、現金預金がどれくらい減ったかというところで、期首残高年度当初は6,000万くらいあったものが、年度末には、600万程度まで落ち込んでおり、△で書いているんですけども5,600万近く現金預金が減少しており、かなり現金を使用している状態ではありますので、1億円投入してもらいましたが、それでも赤字だったということで、本来であればもうちょっと1億円ではなく、1億5,000万とか、それくらい入れてもらわないと資金ショートなどを起こすおそれがあるという非常に逼迫した状況となっておりますことを補足いたします。

N J S) 北海道内で同じように経営戦略とか、策定させていただいている事例も結構あるんですけども、正直に申し上げると基準外繰り入れをゼロを目指す検討はしますが、現実的には、同じぐらいの規模の自治体でいくとゼロまで持っていかけてところは少ないかなという印象です。

まだしっかりとした数字とかですね、そういったものがなくて私の肌感覚になってくるんですけども、もう少し大きな団体で札幌市近郊とかですと基準外の繰り入れをゼロにするというような形で、運営しているところもあります。ですけども、やっぱり先ほど申し上げたように赤字になったからと言って削れる部分というのはなかなかないのが実情ですので、そうなってくると事業運営をストップできないので、結局一般会計から繰入れていただいて、運営しているというのが多いかなと。

ただ今、別海町も企業会計を令和4年度からやられてますけれども、令和6年度までに、全て企業会計に移行しなさいよというふうに、今、国から指導がされているような状況で、まだ同じような規模の自治体で企業会計に移行して

いるところもそこまで多くないため、正確な経営状況というのが把握できてないということも大きいです。

まだ、官公庁会計のほうが多いと思います。

委員長) 今のところは、実際、基準外繰入がどのくらいなのか、あと、基準外繰入を少なくしたいのであれば下水道使用料を上げるようにしなければならないのか、シミュレーションのところでどの程度が妥当なのかということだと思う。

あと、別海町の下水道使用料について、近郊から比べると少し安い金額に設定されているようですが、北海道全体からするとどのくらいの位置づけになるのでしょうか。行政サービスとして決めていると思うが、下水道使用料を一般会計繰入で集めるのかどちらかになるとと思いますが、シミュレーションを作る際にどの程度までを計画上目指すのか、下水道使用料はどのように評価すればよいものなのでしょうか。

N J S) いろいろな考え方があって、ほかの自治体さんとかでも考え方によって違ってきていて、例えば基準外をゼロにするというのは、わかりやすい一つの指標だと思うんですけども、基準外でゼロになった上で、基準内もさらに減らして、例えば病院とかに一般会計を充てたいと、だからできるだけ基準内も減らすんだよという指標でやるようなところもあります。

まずは、基準外の繰入金をゼロにすることが一つの目標になってくるのかなと思っています。

その上で近隣の自治体と比べても低いですが、さらにそれよりも飛び抜けて高くしていくようなことはあり得ないのかなと思いますので、そこら辺のバランスを見ながら、場合によっては、施設の老朽化の対策に必要な投資額を減らしてですね、例えばリスクを保有しながら投資額を減らすとか、そういった考え方も出てくると思うので、その指標に到達するためにいくつもの複合的な要因があるので、その部分をいろいろトライアルしながら算出していくような流れになるのかなと思っています。

委員長) わかりました。各自治体の判断であるということでもいいでしょうか。

N J S) はい。

委員長) 他にないでしょうか。

原田委員) 使用料金の改定について、これまでどんな形で料金を上げたとか下げたとか仕組みはあるのでしょうか。

今後、どうしていくかという方針だと思うんですけど、議会にかけたりとか諮った上だと思うんですけど、一般会計から繰り入れるとなるとその辺のバランスというのは今までも公開しながらやってると思うんですけど、今までの料金改定の履歴を教えていただければと思います。

主 任) お答えします。

料金改定の今までの背景ですが、下水道事業が始まってから料金の改定は行っていないというのが調べた結果でした。

ただ、消費税の税率が変わったときには、その消費税分は上げさせていただいている状態となっております。

実際に料金を改定するとなった場合には、条例等の改正も必要となってきますので、もちろん議会を通しての作業が発生することとなります。

また、一般会計側との負担割合についてですけども、これから折衝していくことになるんですけども、先ほどコンサルからも話がありましたけども、これ以上負担を上げていくのは難しいという話は財政当局のほうからはされている状況でして、あとは病院会計とかもございますので、なるべくそちらに回せるように繰入金の縮減に向けていくことと、実際使用料の収入としては、町民の皆様からいただいていることとなりますので、どれくらいの額まで上げるのが妥当なのかを、今回の審議委員会でお話していただき、特に委員の中には町民の方もいらっしゃいますので、こくらい使用料が上がったらどうかというところをお聞きしていけたらと考えております。

原田委員) わかりました。

委員長) 他にいかがでしょうか。

特に無いようであれば、第3回目の審議会について事務局からお願いします。

主 幹) 今後の予定ですが、第3回目審議委員会につきましては、12月の中旬を予定しております。

年末等で慌ただしい日程になると思われませんが、審議会の時間ですが、シミュレーション等を行って調整した中で、会議の時間等も予測できると思われませんが、もしかしたら午前午後とまたぐ可能性もありますので、ご理解していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員長) 次回の開催については、事務局において調整することとして、開催日が確定しましたら皆様に通知を出させていただきますので、ご出席をお願いします。

第2回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を閉会させていただきます。皆さまお疲れさまでした。